

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	東洋インキ株式会社	事業所名	埼玉製造所				
取組措置		具体的取組措置			H27	H28	H29
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	・環境規制を契約書に明記し遵守義務としている。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	・遠隔地への輸送として、輸送計画によりJRコンテナ輸送及び、船舶輸送を活用。			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ()	・専属契約車両について、使用した燃料油総量より二酸化炭素排出量を把握。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	・メイン商品については、箱物、18L缶、ドラム缶、1tコンテナ等の定常規格形態にて輸配送を実施。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施	・トラック輸送では、積荷間仕切り板を木製から樹脂製に随時変更し、環境への配慮と軽量化を実施。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	・定期輸送車両については、日々の出荷数量を把握し翌日の適正車種での配車計画を実施。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上 ----- (04) 混載便の利用又は共同輸配送の実施	・地方輸送については、まとめ発注による輸送回数の低減及び、グループ関連事業所と連携し共同輸送による輸送回数の低減と積載効率向上を実施。小ロット輸送については路線混載便を活用。	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	・貨物輸送業者との契約には明示していないが、車両の切り替え時に低燃費車利用の促進を行っている。	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	・専属契約車両については車両入替時に報告と定期的に車両状況確認の実施。	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	・専属契約車両についてはタコメーターの取り付けと速度リミッターによる運行管理を要請、及び、ドライブレコーダーを取り付け、ドライビング状況の確認を実施。	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	・発注時間及び、配送時間のルール化実施。	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (02) 多頻度少量輸送の見直し	・拠点間輸送については、車両の積載量に対する発注量を拠点と調整する事で少量輸送を低減。	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 ----- (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	・遠距離配送車両については前日積込を行い、当日早朝出発を行う事で道路混雑時の運行阻害に対応。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 物流の効率化 (01) サードパーティーロジスティクスを活用	・物流専門の関係会社としてロジコネット㈱を活用。	○	○	○
07 物流の効率化 (02) 物流拠点の活用	・全国十数か所に拠点を整備し輸配送を実施。	○	○	○
07 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	・地方輸送については、まとめ発注による輸送回数の低減を図ると共にグループ関連事業所と連携し共同輸送による輸送回数の低減を実施。	○	○	○
08 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ()	・契約業者と定期的に協議会を開催し情報の共有化を実施。 自社関連部門も同様に定期的実施。	○	○	○
09 周辺道路への路上駐停車防止のための取組 ()	・トラック駐車スペース確保と順次積み込み作業が出来る様に配慮した荷捌き場を確保し周辺道路への路上駐車を防止。	○	○	○
10 その他の必要な取組 ()	・定期的に乗務員に対しアイドリングストップの励行や駐車時の輪留め徹底及び、安全運行に関する教育を実施。	○	○	○